

# 有明アーバンスポーツパーク（仮称）整備運営事業に関するヒアリング実施要領

## 1 ヒアリング実施概要

### (1) 目的

有明アーバンスポーツパーク（仮称）整備運営事業（以下「本事業」という。）の事業手法、事業内容、施設整備、運営内容等について、更なる検討を進め、計画を具体化していくため、ヒアリングにより民間事業者の意見を伺います。

### (2) 実施期間

令和3年2月1日（月）から令和3年2月19日（金）までの平日（最大1時間程度）

※ 上記の期間内で日時を指定させていただきます。

### (3) 場所

都庁内会議室

### (4) 実施方法

参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、個別にヒアリングを行います。ただし、グループで申し込んだ場合は、グループ単位でヒアリングを行います。

### (5) 参加事業者の要件

本事業を十分実施できる実績・能力等を有する単独の法人又は複数の法人から構成されるグループが出資して設立するSPC（特別目的会社）による本事業の実施を想定しています。

このため、ヒアリングの参加者については、東京2020大会後の有明アーバンスポーツパーク（仮称）の管理運営に意欲を有する法人又は法人から構成されるグループで、以下の要件を満たす事業者とします。

なお、本ヒアリングに参加するグループは、本事業の運営事業者公募時のグループを規定するものではなく、公募時の構成員の変更等を妨げるものではありません。

ア 実施を前提とした、民間のノウハウを最大限活用できる事業手法（例 PFI 方式等）及び事業計画等を提案できること

イ スポーツを中心とした施設の運営等の実績があること

### (6) ヒアリング項目

有明アーバンスポーツパーク（仮称）が有明レガシーエリアに、にぎわいをもたらす施設となるための事業手法、事業内容、施設整備、運営内容等について、採算性の視点も含めて、御意見・御提案を伺います。

詳細のヒアリング内容については、ヒアリング申込書受領後に提供する資料の中で提示します。

### (7) 現地案内

当ヒアリングに先立ち、参加事業者で現地の視察を御希望の方には、令和3年1月12日（火）から令和3年1月15日（金）までの間で、最大1時間程度現地の案内をいたします（この期間内で日時を指定させていただきます。）。申込みについては、「2 参加の申込み」を御参照ください。

## 2 参加の申込み

### (1) 提出物

- ア ヒアリング申込書（様式1）
- イ グループ構成員表（様式2） ※グループで応募する場合のみ提出してください。
- ウ ヒアリング参加予定者表（様式3）
- エ 現地案内申込書（様式4） ※現地の視察を希望する場合のみ提出してください。
- オ スポーツを中心とした施設の運営等実績が分かる書類（様式任意）

### (2) 提出先・提出方法

- 「5 提出・問合せ先」記載の宛先に、メール添付にて送信してください。
- ※メールの件名は、【ヒアリング申込み（代表法人名）】としてください。

### (3) 提出期間

令和3年1月8日（金曜日）正午まで【必着】

### (4) 問合せ方法

- 申込み手続きに関する質問はメールにて受け付けます。その他事業内容等について質問がある場合は、「3 ヒアリング資料の提出」に記載のヒアリング資料にて御提出ください。
- なお、電話での対応は致しかねますので御了承ください。

## 3 ヒアリング資料の提出

参加申込み後、本事業に対する御意見・御提案等をまとめたヒアリング資料（様式5）を合計2、3ページ程度で作成し、メールに添付の上、申込み書類を提出した代表法人が「5 提出・問合せ先」記載の宛先へ送信してください。なお、ヒアリング資料は、任意の様式での作成・提出でも構いません。

※メールの件名は【ヒアリング資料の提出（代表法人名）】としてください。

提出期限 令和3年1月22日（金曜日）正午まで【必着】

## 4 留意事項

- (1) ヒアリングは、原則として、上記2及び3の提出書類を不備等なく提出いただいた全ての事業者と実施します。
- (2) ヒアリング参加実績は、今後、有明アーバンスポーツパーク（仮称）整備運営事業者を公募する際の評価対象とはなりません。
- (3) ヒアリングにおける対話内容は、都及び参加事業者ともに、その時点におけるものとし、今後の公募条件や提案内容等を拘束するものではありません。
- (4) ヒアリング参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (5) 必要に応じて、全部または一部の参加事業者に対して追加ヒアリング（文書照会を含む）を行うことがあります。
- (6) ヒアリングは非公開で行いますが、実施結果については、概要をホームページや都が作成する資料等で公表する場合があります。公表する場合には、事前に参加事業者に内容の確認を行います。

## 5 提出・問合せ先

東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部施設整備第一課  
担当 永島・堤

E-mail : S1050502(at)section.metro.tokyo.jp

※迷惑メール対策のためアドレスの表記を変更しています。お手数ですが(at)を@に置き換えて御利用ください。

(東京都庁第一本庁舎 14 階南側 電話 : 03-5388-2479)